

行政サービスの現状と課題に関する説明会 ～利用料金の見直しについて～

質疑応答要旨

1. 利用料金の見直し

問1 もう少し早く利用料金の見直しをすべきだったのではないか。

答1

これまで、料金の設定以来、抜本的な見直しを行ってきませんでした。今後は、3年ごとに定期的に見直しをまいります。

問2 物価が上がっているという現状もあるので、利用料金が上がれば、公共施設の利用を控える人も出てきて、むしろ減収になるのではないか。

答2

利用料金の見直しと同時に、施設の利便性向上のための方法についても検討してまいります。また、様々な広報媒体を用いながら施設の利用促進を図っていきたいと考えています。

問3 利用料金の見直しを行った場合、どのくらいの増収が見込まれるのか。

答3

公共施設の利用料金については約8百万円、住民票などの証明書等の発行の際の利用料金については約9百万円の増収を見込んでいます。

問4 利用料金の見直しにより、施設運営やサービス提供の収支は黒字化するのか。

答4

見直しにあたっては、施設の運営経費やサービスの提供に要する経費の反映を基本としていますが、料金が大幅に上昇する場合など、利用者の負担増を抑制するため、激変緩和措置で上限を定める考え方を取り入れていることもあり、黒字化にはならない見込みです。

問5 受益者負担の表現の仕方について、利用している人と利用していない人の対立構造のように見えるが、どうか。

答5

受益と非受益という形で資料を整理させていただいたのは、施設やサービスの財政状況について、できるだけ分かりやすくお伝えするためです。今後も引き続き、市民の皆様に分かりやすくお伝えできるように、説明を尽くしていきたいと考えています。

問6 激変緩和措置の考え方について、3年ごとに利用料金を見直すということだが、3年後、さらに1.5倍に引き上げられるということか。

答6

利用料金については、3年ごとに見直しを検討していく方針であり、その時点での運営経費の状況を把握した上で、利用料金の再計算を行ってまいります。激変緩和措置の考え方については、他自治体や同種・同様のサービスの料金水準を踏まえた上で、適切に検討していきたいと考えています。

問7 今回の利用料金を見直しにおいて、何年先を見通して利用料金を設定しているのか。

答7

今回の利用料金を見直しにおいては、直近の3か年である、令和2年度から令和4年度までの決算額の平均を基に算定を行っています。今後の見直しにおいては、同様に3か年の収支を踏まえることを基本とし、適切に算定を行っていきたいと考えています。

問8 今回の利用料金を見直しについては、各施設やサービスの所管課など、市役所内部の調整は済んでいるのか。

答8

所管課との調整を踏まえ、共通理解の下に見直し作業を行っています。今回は、全体的な説明をさせていただきましたが、今後は、個別の施設やサービスの利用者に対して、適切な形でお知らせしていきたいと考えています。

問9 利用料金の見直しによる増収幅はわずか1千7百万円である。受益者に負担を求める前に、行政は、公共の福祉に責任を持つ立場として、住みやすい塩竈市を維持していくために、どのような努力をしていくのかが問われているのではないか。

答9

本市は、今に至るまで抜本的な利用料金の見直しを先送りしてきたという現実があります。原価にまで踏み込んで、見直しをするのは初めての取組です。

多くの自治体では、原価算定による見直しを、定期的に行っています。市役所としましては、将来にわたって持続可能な塩竈市を実現していくためにも、多くの自治体に倣って進めていきたいと考えています。

問10 受益者負担の割合がどのくらいになれば、妥当といえるのか、分かりやすい目標を示してほしい。

答10

これまで料金の設定以来、抜本的な見直しをしてきていない状況もあり、見直しにあたっては、他自治体の事例を参考に、標準的な人件費や物件費などコストに基づいて料金を算定することを基本とし、妥当な料金水準を決定してまいります。こうした先行事例などを参考に、持続可能な塩竈市の実現に向けて、適切に取り組んでいきたいと考えています。

問11 習い事や介護予防のための活動など、公共施設を利用してさまざまな取組をされている方々がいる。物価高騰の中、少ない年金の中で利用料金の見直しがなされ、こういった活動ができなくなってしまえば、閉じこもりが増えて、介護度が上がってしまうのではないか。

答11

光熱費や食料品・日用品などの物価高騰により、市民生活の負担が増している中、利用料金を見直しを検討せざるを得ないことは、大変難しい判断が迫られる事項だと認識しています。

物価高騰の影響は、市民生活だけでなく、同じように行政サービスも直面している状況であり、そういった問題にもしっかりと向き合って対処していくことが重要だと考えています。

これまで利用料金の抜本的な見直しをしてこなかった反省も踏まえ、これ以上先送りできない状況であることから、今回の利用料金見直しについては、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

問 12

- (1) 4月からしおナビバス・NEWしおナビバスの運賃が値上げとなっている。他自治体と比較して公費負担分が多いとは言えないにもかかわらず、受益者負担の適正化という説明により値上げとなった。
- (2) 新庁舎建設については、交付税措置があるといっても市民負担が出てくると思う。また、市立病院や清掃工場の老朽化の問題もあり、財源確保が重要となっていることは理解できるが、今回の利用料金の見直しとの関連性はどうか。

答 12

- (1) バス事業につきましては、4月から運賃の見直しをさせていただきましたが、キャッシュレス決済や回数券の導入など、利便性が向上したと実感してもらえそうな施策にも取り組んでまいります。
- (2) 市役所庁舎は昭和35年に建築された建物であり、60年余が経過していることから、老朽化が進んでいます。
市民の利便性の確保を含め、今後、一層配慮が求められる社会になっていくであろうことを考えると、庁舎をこのままにしておくわけにはいかないとも考えています。
利用料金の見直し、庁舎の建替えとともに、将来にわたって、この塩竈市を残していくための取組でありますので、御理解をお願いいたします。

問 13

- (1) 令和元年10月の消費税率の改正以来、大きな見直しを行ってこなかったとあるが、なぜ見直しを行ってこなかったのか。
- (2) 小さな見直しについてはどのようなものがあったのか。

答 13

- (1) これまで見直しを行ってこなかったことについては、反省すべき事項であると捉えています。多くの自治体では概ね3年ごとに見直しを行っているという状況もあって、他自治体においては当然やっていることを本市においても実施してまいりたいということで、このような形で提案させていただいた次第です。
- (2) 近年では、魚市場関係の使用料、下水道の使用料の見直しを行っています。

問 14 工夫して公共施設の利用者を増やす方法はないのか。例えば、大会などを開いて、観客から入場料を徴収するなどの考え方もあるのではないか。

答 14

利用料金の見直しと同時並行で利用者の利便性の向上のための方法などを検討しているところです。様々な広報媒体を用いながら施設の利用促進が図られるよう努めていきたいと考えています。
観客から入場料を徴収する取組については、可能性も含め、確認してまいります。

問 15 公共施設の運営経費の算定方法はどうか。人件費は、施設の運営に要する人件費ということによいか。

答 15

運営経費は、人件費、物件費、維持補修費、保険料等、減価償却費により算定しています。人件費は、公共施設の運営に要する人件費です。

問 16 公共施設の料金収入が示されているが、施設の稼働率は把握しているか。

答 16

例えば、公民館については2割弱程度の稼働率となっており、施設全体では3割程度の稼働率となっています。

問 17 平日よりも土日の利用が多い施設もあると思う。土日と平日とで利用料金に差を設ける必要があるのではないか。

答 17

例えば、市民交流センターなど、土日と平日とで異なる設定を行っているものもあります。施設の利用状況に応じて個々の検討をしていくことが必要と考えています。

問 18 体育館など、民間が管理運営をしている施設について、市職員を配置し、二重管理となっていないか。

答 18

体育館や社会教育施設（公民館、ふれあいエस्प塩竈、図書館、遊ホール）など、民間企業に管理運営を任せている施設については、すべて民間企業の職員で管理運営されており、市職員は配置していません。

問 19 体育館やプールの利用については、健康寿命の延伸に寄与する側面もある。そういったことも考えて利用料金の見直しを考えてほしい。

答 19

重要な御指摘ではありますが、一方で、物価高騰等の状況を踏まえると、一定程度、利用者の皆様にも御負担をいただかざるを得ないと考えています。

問 20 社会教育施設に今年4月から指定管理者制度が導入され、個人的には利用しやすくなったと感じている。利用料金の見直しについて、指定管理者には説明をしているのか。

答 20

これまでも指定管理者とは打合せを行っており、現場の意見を確認しながら検討を進めているところです。今後は、利用者への説明会も予定しています。

問 21 公共施設の運営において黒字になっている自治体はあるのか。

答 21

把握している限りでは、黒字となっている事例はありません。

問 22

(1) 社会教育団体の料金減免もなくなるのか。

(2) 資料 1 に各施設について料金収入額の記載があるが、社会教育団体の料金減免分は、料金収入額に含まれているのか。

答 22

(1) 減免のあり方についても検討を行っているところですが、基本的な枠組は維持する形で考えています。検討結果については、適切な形でお知らせしていきたいと考えています。

(2) 施設の料金収入額には、減免分は含まれていません。

問 23 住民票の発行にかかる利用料金について、他自治体の状況も踏まえ、見直し案を 300 円としているが、利用頻度が高くないのだから市独自でもっと上げてよいのではないか。

答 23

他自治体の料金設定も踏まえながら適切に事務を進めていくことが重要であると認識しています。

問 24 住民票の発行など、直接住民に影響するサービスの利用料金は上げてほしくないが、建築や水道・下水道関係の、事業者が負担することの多い手数料については、もっと値上げしてもよいのではないか。また、体育館やエスプの利用について、学童が利用する場合は利用料金を下げ、一般の市民が利用する場合は高くするなど、メリハリをつけた見直しが必要と思うが、どうか。

答 24

利用料金が急激に上がってしまうと、利用者にとって過度な負担となってしまうことから、一定の配慮が必要と考え、激変緩和措置により、負担増を抑制することを基本的な考え方としています。手数料の見直しや、メリハリをつけた利用料金については、今後、3 年ごとに見直しをしていく中で、状況や動向を見据えながら検討していくことが重要であると考えています。

問 25 住民票の発行について、近隣の町の料金はどうなっているのか。

答 25

近隣 2 市 3 町において、松島町、七ヶ浜町、利府町は、塩竈市・多賀城市と同じ 200 円となっています。

問 26 住民票の発行については、現在、マイナンバーカードを利用して、コンビニで交付を受けることができ、非常に利便性を感じている。こうした取組を市民にも広く知ってもらえるよう、更なる普及啓発を行ってほしいがどうか。

また、コンビニ交付については、引き続き現行の料金を据え置くよう求めたいと思うがどうか。

答 26

コンビニ交付の周知については、広く分かりやすい広報に取り組んでいくことが重要であると考えています。

また、コンビニ交付については、デジタル化や非対面、窓口の混雑緩和など、市民の利便性向上に寄与するものと考えられますので、当分の間、窓口交付の手数料よりも 100 円安く設定することを検討していきたいと考えています。

問 27 7 月 2 日～8 月 2 日にパブリックコメントを実施とあるが、今日（7 月 28 日）説明を受けたところであり、締切まで時間が少ないのではないか。

答 27

パブリックコメントの実施につきましては、広報 7 月号や SNS などを通じて周知させていただいたところであり、7 月 2 日から 8 月 2 日正午までということで実施しています。この中で様々御意見をいただきたいと思いますが、パブリックコメントのみならず、今後も議会での審議や、広報しおがま、SNS などあらゆる媒体を活用して皆様にお知らせしていきたいと考えています。

問 28 現在、新庁舎建設と利用料金の見直しのパブリックコメントが行われており、本庁舎にいったところ、案内に尋ねてもすぐに場所が分からず不便を感じた。

答 28 市役所本庁舎においては、1 階の情報公開コーナーに設置することになっていますが、2 つのパブリックコメントの実施が重なり、設置場所などについて調整が不十分となってしまう、御不便をおかけしてしまいました。今後は、きちんと御案内できるように調整してまいります。

問 29 町内会を代表して説明会に出席しているが、町内会に対しどのような説明を行えばよいのか。

答 29

市民説明の一つとして、7月2日から8月2日正午までパブリックコメントを実施いたしますので、その中で、御意見をいただければと考えています。また、6月から7月にかけて市民説明会を開催してまいりたいと考えています。

2. 内部的経費の削減などに向けた取組

問 30 すべての公共施設について指定管理者制度を導入する方針なのか。

答 30

指定管理制度が効果的であると見込まれる施設について、導入を検討しており、すべての公共施設を対象としているものではありません。

問 31 市営汽船についても指定管理者制度を検討しているのか。

答 31

現在、検討中であり、今後、懇談会を実施する予定です。

問 32 経費削減について、これまでどういう努力をしてきたのか。

答 32

第5次行財政改革推進計画の策定以前にも、第4次行財政改革推進計画に基づく業務改善やアウトソーシングの推進など、経費の削減については、常に取組を続けています。

物価高騰、少子高齢・人口減少など、行政サービスを取り巻く環境も変化している中で、持続可能な行政サービスを実現するため、引き続き取組を進めていきたいと考えています。

問 33

- (1) 気仙沼市のふるさと納税額との差は、どういうところにあると捉えているか。
(2) 市民が他自治体へ寄附したことによる減収分もあるのではないか。

答 33

- (1) 同じ水産を基幹産業とする自治体として、本市の納税額が見劣りするのには御指摘のとおりです。今年度からは新たな連携事業者を選定し、首都圏等の大規模市場へ訴求する施策や塩竈の返礼品をより魅力あるものにする取組など、様々組み合わせながら収入増加に一層努めてまいります。
- (2) 本市の令和5年度ふるさと納税の収入額は約5億1千1百万円です。一方で市民が他自治体へ寄附したことによる市民税控除が5,000万円程度あるものの、実質的な市の収入は増加となっている状況です。

問 34 塩竈市のふるさと納税のサイトを見ると、牛タンなどがよく取り上げられている。蒲鉾やお酒など、塩竈市ならではの返礼品を盛り上げてほしい。

答 34

塩竈市ならではの返礼品を充実させていくことは重要と考えています。地元産品の買い上げ効果もあるので、引き続き、ふるさと納税の取組強化を進めていきたいと考えています。

問 35 市役所のスリム化は考えないのか。具体的には、人件費や無駄なサービスの見直しについても説明に入れてほしかった。

答 35

利用料金の見直しにあたっては、市としても身を削ぐ努力をしていくことが当然であると考えており、行財政改革推進計画を策定し、これに基づいてスリム化に取り組んでいます。各施設の民営化や業務委託を進めることなどにより経費の削減を図っています。

中長期的には、人件費についても、当然検討課題になってくると捉えています。なお、仮に人件費をカットした場合でも、現状の収支差が埋まるような状況とはならない見込となっています。

問 36

- (1) ふるさと納税について、塩竈市のふるさと納税の状況が分からないので、そのあたりは発信不足なのではないかと思われる。
- (2) ふるさと納税の額でいうと、県内でどのくらいの位置にいるのか。

答 36

- (1) 令和5年度における収入額は、約5億1千1百万円となっています。御寄附いただいた方に対しては、塩竈市ゆかりの産品を返礼品としてお送りしており、銀鮭や牛タンが人気の返礼品となっています。より御寄附いただける方にアピールできるよう、ホームページの作り変えや、写真の撮り方を工夫するなどにより、収入が上がるよう努めているところです。
- (2) 数十億円の寄附金を集めている自治体もあります。今後も、引き続きPRに努めてまいります。

問 37 各公共施設について取組が足りないと思う。例えば、体育館では、ネーミングライツはやっているが、壁面広告はやっていないのではないかと。もっと広告事業を活用すべきではないか。

答 37

ネーミングライツの導入など一定程度進んでいる施設もありますが、引き続き周知を図りながら広告事業に取り組んでまいります。

3. 人口減少・財政

問 38 施設の老朽化は、当然に予期されていたことである。積立金などを確保してこなかったのか。人口減少についても、今に始まった話ではないのではないかと。

答 38

積立金の確保を行ってこなかったことについては、反省しなければならないものと考えています。今後の施設のあり方・統廃合についても、しっかり議論していかなくてはならないと認識しています。現状、物価高騰などの中において、今ある施設を維持することを前提に、見直しをしていくことが重要であると考えています。

問 39 25 年後、塩竈市の人口が 3 万 1,000 人まで減少すると推計されているが、そのときの塩竈市の姿が示されていない、ビジョンが見えない。

答 39

現在、第 6 次長期総合計画に基づき、各施策に取り組んでいるところであり、計画を着実に推進しながら、あるべき塩竈市の将来を形づくれるよう取り組んでいきたいと考えています。

問 40 今後、これまでよりも人口減少が加速していくと見込まれているが、市税収入や市の財源の見通しはどうか。

答 40

生産年齢人口も 1 万人程度減少する見込みであることから、市税収入についても減少傾向をたどる見通しです。市の自主財源が減る一方で、財源調整として交付税が増える可能性はありますが、人口減少は日本全国共通の課題であるので、過度な期待はできないものと考えています。市の財源としては、縮小していくものと見ています。

問 41 借金の返済が 28 億円とあるが、このような財政状況の中でこんなに返済しなければならぬものなのか。

答 41

借金を多く抱えていた頃と比べると、定時の償還に努めてきたこともあり、現在は、当時の返済額より少ない状況ではあります。ただ、返済額よりも借入額が多い状況であるので、今後も引き続き、財政を改善していく運営が必要であると考えています。

4. その他

問 42 市からは、財政が厳しい、土地がない、高齢化が進んでいるなど、マイナスの話しかないが、近隣自治体においては、企業誘致などにより収入増加に繋がっている例もある。塩竈の水産は、岐路に立たされていると思う。観光政策をどう行うかも含め、具体的な展望を立ててほしい。

答 42

水産振興や観光政策のあり方については、担当部とも連携をとりながら進めていきたいと考えています。

問 43

- (1) 梅の宮浄水場は高台にあり、動力なしで自然送水できる浄水場である。仙台市との共同浄水場整備において、どのような扱いとなるのか。
- (2) 浄水場については共同で整備する一方で、ごみ処理施設は市単独で整備すると聞いているが、どのように整備を進めていくのか。単独で進めれば、事業費も大きくなり、料金の増にもつながると思うがどうか。

答 43

- (1) 梅の宮浄水場は、浄水場としては廃止し、将来的には配水施設が整備される計画となっています。梅の宮浄水場は、いずれ更新が必要であり、これを単独で実施するよりも、共同浄水場を整備する方がコストメリットがあるため、こういった考え方で現在計画が進められていると承知しています。
- (2) ごみ処理施設については、現在、計画策定が進められているところであり、今後、近隣自治体とどのような連携・協力ができるかも含めて、現在、検討が進められているものと承知しています。

問 44

- (1) コロナ対策として、国から、交付金が複数回交付され、それを原資にして割増商品券事業が複数回行われていると思う。これほど回数を重ねている自治体はないと思う。ありがたい事業ではあるが、利用料金の見直しを考えていくのであれば、物価高騰への対応にも有効活用していくべきと思う。
- (2) 市立病院の医療機器を充実させるために使うなど様々な用途があり得るのではないか。

答 44

- (1) コロナで落ち込んだ経済対策のための財源として配分されたということもあり、市としては、特定の分野だけではなく、市民、事業者を含めて広く裨益されるような施策を検討した上で、割増商品券事業を進めたという経緯があります。また、交付金の使途は比較的自由度が高く、公共施設の光熱費高騰分などに有効に活用している状況です。
- (2) 医療機器については、病院において適時適切に判断されることが重要だと考えています。

問 45 水産加工業と観光、中小企業の振興、仙台の衛星都市としてのバランスをどう取るのか。再考をお願いしたい。

答 45 水産や観光、衛星都市としてのあり方については、模索していかなければいけないと考えています。担当部にも伝えて連携しながら、進めていければと考えています。

問 46 現在、町内会で行っている広報しおがまの配布について民間委託を検討している旨のお知らせがあったが、広報しおがまの配布により、ひとり暮らし高齢者や要介護者など、町内会の現状把握が可能になる側面もあるので、慎重に検討いただきたい。

答 46

市民の皆様を含め、会長をはじめとした役員の皆様の御理解と御協力により、町内会・自治会があるものと認識しています。お話いただいた内容については、担当と連携協議してまいります。

問 47 防犯灯の補助金についても、安易に合理化しないよう、しっかりと考えていただきたい。

答 47 担当部と連携協議してまいります。

問 48 市営住宅の維持管理経費の増大に対処すべきであると考えますがどうか。市営住宅の統廃合など、早く検討していくべきと思うがどうか。

答 48

市営住宅のあり方については非常に難しい問題であると捉えています。老朽化が進んでいるという現状はあるものの、現入居者の方の福祉という面にも配慮しながら、計画的に検討を進めていく必要があると考えています。これについては、しっかり担当部に伝え、連携協議を進めてまいります。

問 49 第 5 次行財政改革推進計画においては、少子化対策や産業振興など、根本的に塩竈市をどうしていくかということが盛り込まれていない。

高齢化が進む中においては、利用料金が上がることで閉じこもる高齢者が増えるよりも、地域住民との交流を活性化させ、健康で長生きできる社会を目指す方が社会保障費の負担を軽減することにもつながるのではないかと。暮らしやすい塩竈にすることや、利用しやすい公共施設を作っていくことも重要な施策の一つなのではないかと。

答 49

塩竈市は、一例を挙げると、みなと祭や神社、市場、寿司、複数の駅の存在など魅力的かつ豊富なコンテンツがあり、これらを積極的に活かしていくべきだと認識しています。

塩竈に住んでいる方や活動している事業者の、一人でも多くの方に「楽しい塩竈」を実感してもらえるように力を尽くしていくことが我々の役割であり、そのため、一つ一つの事業に、しっかり取り組んでいくことが重要だと考えています。

一方で、そういった理念を掲げながらも、物価高騰など、直面している課題にもしっかりと対処していくことが必要です。

これまで利用料金の抜本的な見直しをしてこなかった反省も踏まえ、今回の利用料金の見直しについて、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。